

京都市告示第 157 号

平成17年3月18日に市会で議決されました平成17年度京都市一般会計
予算及び平成17年度京都市特別会計予算の要領は、次のとおりです。

平成17年4月4日

京都市長 梶 本 頼 兼

平成17年度京都市一般会計予算

平成17年度京都市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 690,160,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表債務負担行為」による。

(市債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表市債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 236,221,000
	1 市 民 税	94,632,000
	2 固 定 資 産 税	101,476,000
	3 軽 自 動 車 税	1,088,000
	4 市 た ば こ 税	9,764,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	11,000
	6 事 業 所 税	6,605,000
	7 都 市 計 画 税	22,645,000
2 地 方 譲 与 税		9,881,000
	1 所 得 譲 与 税	5,173,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	2,483,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	2,015,000
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	210,000
3 府 税 交 付 金		26,463,000
	1 利 子 割 交 付 金	1,075,000
	2 配 当 割 交 付 金	482,000
	3 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	301,000
	4 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	64,000
	5 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1,000
	6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	2,745,000
	7 軽 油 引 取 税 交 付 金	5,021,000
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	16,774,000
4 地 方 特 例 交 付 金		8,389,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	8,389,000
5 地 方 交 付 税		90,404,000
	1 地 方 交 付 税	90,404,000

款	項	金 額
6 交通安全対策特別交付金		700,000
	1 交通安全対策特別交付金	700,000
7 分担金及び負担金		7,188,244
	1 負 担 金	7,188,244
8 使用料及び手数料		22,021,702
	1 使 用 料	17,226,910
	2 手 数 料	4,794,792
9 国 庫 支 出 金		105,506,185
	1 国 庫 負 担 金	82,736,126
	2 国 庫 補 助 金	21,975,380
	3 国 庫 委 託 金	794,679
10 府 支 出 金		12,964,274
	1 府 負 担 金	6,602,910
	2 府 補 助 金	3,620,592
	3 府 委 託 金	2,740,772
11 財 産 収 入		3,104,918
	1 財 産 運 用 収 入	1,070,442
	2 財 産 売 払 収 入	2,034,476
12 寄 附 金		1,315,418
	1 寄 附 金	1,315,418
13 繰 入 金		8,852,466
	1 特 別 会 計 繰 入 金	8,852,466
14 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
15 諸 収 入		74,537,792
	1 延滞金加算金及び過料	467,793
	2 市 預 金 利 子	764
	3 貸付金元利収入	11,702,130

款	項	金 額
	4 預託金元利收入	48,941,891
	5 受託事業收入	4,308,000
	6 收益事業收入	3,900,000
	7 雜 入	5,217,214
16 市	債	82,611,000
	1 市 債	82,611,000
歲 入	合 計	690,160,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 2,112,000
	1 議 会 費	2,112,000
2 総 務 費		39,147,470
	1 総 務 管 理 費	32,012,033
	2 税 務 費	2,670,758
	3 統 計 調 査 費	841,174
	4 財 産 費	1,180,702
	5 選 挙 費	86,095
	6 監 査 委 員 費	11,360
	7 人 事 委 員 会 費	39,820
	8 大 学 費	1,731,790
	9 総 務 施 設 整 備 費	573,738
3 文 化 市 民 費		19,231,000
	1 文 化 市 民 総 務 費	9,157,392
	2 文 化 費	3,115,686
	3 市 民 生 活 費	3,335,173
	4 共 同 参 画 社 会 費	892,382
	5 ス ポ ー ツ 振 興 費	1,792,371
	6 文 化 市 民 施 設 整 備 費	937,996
4 保 健 福 祉 費		230,926,000
	1 保 健 福 祉 総 務 費	57,294,406
	2 児 童 福 祉 費	45,139,220
	3 生 活 保 護 費	68,339,107
	4 障 害 者 福 祉 費	23,911,892
	5 老 人 福 祉 費	29,092,194
	6 保 健 費	3,518,750

款	項	金 額
	7 予 防 費	1,464,524
	8 生 活 衛 生 費	483,065
	9 保 健 福 祉 施 設 整 備 費	1,682,842
5 環 境 費		40,460,000
	1 環 境 総 務 費	17,362,531
	2 環 境 保 全 費	574,269
	3 ご み 処 理 費	7,300,685
	4 ふ ん 尿 処 理 費	926,882
	5 機 材 管 理 費	258,067
	6 環 境 施 設 整 備 費	14,037,566
6 産 業 観 光 費		56,839,000
	1 産 業 観 光 総 務 費	3,387,303
	2 商 工 振 興 費	1,143,327
	3 中 小 企 業 対 策 費	49,806,851
	4 技 術 振 興 費	272,894
	5 観 光 費	589,095
	6 農 業 費	1,079,381
	7 林 業 費	530,250
	8 産 業 観 光 施 設 整 備 費	29,899
7 計 画 費		25,390,000
	1 計 画 総 務 費	8,091,318
	2 都 市 計 画 費	597,968
	3 風 致 美 観 費	1,253,441
	4 建 築 指 導 費	51,530
	5 住 宅 管 理 費	4,057,153
	6 住 宅 整 備 費	4,621,621
	7 住 環 境 整 備 費	6,716,969
8 土 木 費		56,123,000

款	項	金額
		千円
	1 土木総務費	6,612,303
	2 駐車場費	672,206
	3 道路橋りょう費	7,513,735
	4 道路特別整備費	13,849,000
	5 河川排水路費	1,699,710
	6 都市河川整備費	1,139,564
	7 緑化推進費	3,323,147
	8 街路費	5,201,500
	9 重要幹線街路費	8,178,000
	10 土地区画整理費	3,058,949
	11 市街地再開発費	1,013,886
	12 受託工事費	3,861,000
9 消防費		28,504,000
	1 消防総務費	21,215,800
	2 消防費	2,602,972
	3 防災費	112,778
	4 消防施設整備費	4,572,450
10 教育費		53,367,000
	1 教育総務費	29,385,699
	2 小学校費	4,581,335
	3 中学校費	2,625,960
	4 高等学校費	946,274
	5 幼稚園費	103,088
	6 社会教育費	1,805,277
	7 青少年科学センター費	166,441
	8 学校施設整備費	13,752,926
11 災害対策費		1,000
	1 農林災害復旧費	1,000

款	項	金額
12 公 債 費		85,528,530
	1 公 債 費	85,528,530
13 諸 支 出 金		52,016,000
	1 公 營 企 業 費	51,275,000
	2 土 地 取 得 費	741,000
14 予 備 費		515,000
	1 予 備 費	515,000
歲 出 合 計		690,160,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 計画費	6 住宅整備費	公営住宅建設事業	400,000
	7 住環境整備費	環境改良事業	700,000
8 土木費	3 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	50,000
		道路改良事業	200,000
		橋りょう改修事業	100,000
	4 道路特別整備費	道路特別整備事業	1,000,000
		交通安全施設整備事業	200,000
	5 河川排水路費	河川改修事業	200,000
		幹線排水路改修事業	50,000
	6 都市河川整備費	都市河川整備事業	450,000
	8 街路費	幹線街路整備事業	300,000
	9 重要幹線街路費	重要幹線街路整備事業	700,000
10 土地区画整理費	公共団体区画整理補助事業	330,000	
	組合区画整理補助事業	20,000	
10 教育費	8 学校施設整備費	学校施設整備事業	2,500,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成17年度公共用地先行取得費	平成18年度から 債務消滅時まで	千円 12,000,000
土地開発公社保有地取得費	平成18年度から 平成22年度まで	1,900,000
土地開発公社借入金（元利金）債務の保証によって生じる保証債務	平成17年度から 平成22年度まで	105,000,000
平成17年度における地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	平成17年度から 平成27年度まで	元金1,248,000,000千円及びこれに対する利子相当額
芸術文化特別奨励金	平成18年度	21,000
平成17年度助成金等内定者資金融資制度損失補てん金	平成17年度から 債務消滅時まで	融資金の回収未済額
平成17年度文化財保護事業資金融資制度損失補てん金	平成17年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1)融資金の回収未済額 (2)債務者が支払うべき約定利息額 (3)延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌日から年利率14パーセントの割合を乗じて得た遅延損害金
右京区総合庁舎整備費	平成17年度から 平成19年度まで	1,320,000
山科区総合庁舎耐震改修工事費	平成18年度	176,000

事 項	期 間	限 度 額
民間社会福祉施設整備助成事業費	平成18年度	千円 412,000
上賀茂児童館等管理経費	平成18年度から 平成21年度まで	2,785,000
中央斎場整備費	平成18年度	278,000
焼却灰溶融施設整備事業費	平成18年度及び 平成19年度	790,000
魚アラリサイクルセンター整備事業費	平成18年度及び 平成19年度	1,746,360
平成17年度環境保全資金融資制度損失補てん金	平成18年度から 平成32年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に相当する額
平成17年度農林畜水産業無担保無保証人融資制度損失補てん金	平成17年度から 平成22年度まで	農業信用基金協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から農業信用保証保険法第61条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に相当する額
平成17年度きらめき企業支援融資制度損失補てん金	平成18年度から 平成30年度まで	ベンチャー・経営革新資金、創業・新事業資金及びものづくり企業縁むすび資金で、信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して、ベンチャー・経営革新資金及び創業・新事業資金において100分の100を、ものづくり企業縁むすび資金のうちの無担保無保証人は100分の80を、ものづくり企業縁むすび資金のうちの無担保無保証人以外は100分の40をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額

事 項	期 間	限 度 額
平成17年度中小企業融資制度損失補てん金	平成17年度から平成32年度まで	<p style="text-align: right;">千円</p> 一般振興融資，小規模企業おうえん融資及び経営支援特別融資で，信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して，一般振興融資において100分の25を，小規模企業おうえん融資において100分の80を，経営支援特別融資において100分の65をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成17年度中小企業再生支援融資制度損失補てん金	平成18年度から平成38年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して6分の1を乗じて得た額
京北中小企業融資利子補給金	平成18年度	京北町の区域の編入の日前の同町の区域内の中小企業者等が京都府中小企業融資制度により借り入れた資金融資額に対して年利率2%以内の利子額に相当する額
平成17年度ベンチャー企業育成支援補助金	平成17年度から債務消滅時まで	ベンチャー企業育成支援補助金の交付対象者が納入する次の各号に掲げる市税の額の合計額に相当する額 (1)事業所の新設に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課することとなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (2)事業所の新設に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課することとなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (3)事業所の新設に伴い課することとなった地方税法第701条の32第1項に規定する事業に係る事業所税（当該事業を行う者に新たに課することとなった年度及びその翌年度の分のものに限る。）

事 項	期 間	限 度 額
平成17年度企業立地促進制度（全市一般施策）補助金	平成17年度から 債務消滅時まで	<p style="text-align: right;">千円</p> 企業立地促進制度（全市一般施策）補助金の交付対象者が納入する次の各号に掲げる市税の額の合計額に相当する額 (1) 事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (2) 事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度及びその翌年度の分のものに限る。） (3) 事業所等の新增設等に伴い課すこととなった地方税法第701条の32第1項に規定する事業に係る事業所税（当該事業を行う者に新たに課すこととなった年度及びその翌年度の分のものに限る。）
平成17年度企業立地促進制度（特定地域施策）補助金	平成17年度から 債務消滅時まで	企業立地促進制度（特定地域施策）補助金の交付対象者が納入する次の各号に掲げる市税の額の合計額に相当する額 (1) 事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度から5年度分のものに限る。） (2) 事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度から5年度分のものに限る。） (3) 事業所等の新增設等に伴い課すこととなった地方税法第701条の32第1項に規定する事業に係る事業所税（当該事業を行う者に新たに課すこととなった年度から5年度分のものに限る。）
平成17年度大規模国際会議誘致助成制度補助金	平成17年度から 平成22年度まで	10,000
宇多野ユースホステル再整備事業費	平成17年度及び 平成18年度	47,000
平成17年度高齢者向け優良賃貸住宅制度家賃差補給金	平成18年度から 平成40年度まで	高齢者向け優良賃貸住宅制度による土地所有者等と入居者が契約する家賃と国が定める家賃との差額に相当する額

事 項	期 間	限 度 額
平成17年度高齢者向け優良 賃貸住宅建設資金融資利子 補給金	平成18年度から 平成25年度まで	千円 住宅金融公庫の資金融資額に対して年利率2パー セント以内の利子額に相当する額
平成17年度公営住宅建設費	平 成 18 年 度	1,922,100
平成17年度改良住宅建設費	平成18年度及び 平成19年度	1,256,800
小山大宅線工事費	平 成 18 年 度	452,000
一般国道162号（川東工区） 工事費	平成18年度及び 平成19年度	1,000,000
一般国道477号（大布施工 区）工事費	平 成 18 年 度	130,000
竹田川河川改修工事費	平 成 18 年 度	57,000
西羽束師川河川改修工事費	平 成 18 年 度	120,000
伏見桃山城運動公園整備費	平 成 18 年 度	193,000
久世梅津北野線調査費	平 成 18 年 度	40,000
向日町上鳥羽線工事費	平 成 18 年 度	235,000
J R 東海道本線新駅関連公 共施設整備費	平 成 18 年 度	965,000
伏見西部第三地区区画整理 補助事業費	平 成 18 年 度	96,000

事 項	期 間	限 度 額
伏見西部第四地区区画整理補助事業費	平成18年度	190,000
伏見西部第五地区区画整理補助事業費	平成18年度から 平成21年度まで	4,778,100
太秦東部地区区画整理補助事業費	平成18年度及び 平成19年度	1,600,000
平成17年度学校増改築等施設整備費	平成18年度	554,800
小学校普通教室冷房化等事業費	平成17年度から 平成30年度まで	6,100,000
平成17年度複写業務等経費	平成18年度から 平成21年度まで	期間中の各年度の予算の範囲内において負担する複写業務等に要する費用の額の合計額
平成17年度事務用機器等リース経費	平成18年度から 平成21年度まで	67,000
平成17年度公用車等リース経費	平成18年度から 平成22年度まで	9,000

第4表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
総務施設整備費	387,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに計算した額 証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができ。
文化市民施設整備費	22,000			
児童福祉施設整備費	510,000			
障害者福祉施設整備費	30,000			
高齢者福祉施設整備費	1,167,000			
保健衛生施設整備費	105,000			
環境施設整備費	8,176,000			
環境車両整備費	291,000			
農業農村整備費	4,000			
森林整備費	48,000			
関西国際空港株式会社貸付金	88,000			
交通施設バリアフリー化設備整備費	108,000			
緑地保全事業費	120,000			
古都保存事業費	255,000			
公営住宅整備費	2,525,000			
阪神高速道路公団出資金	1,132,000			
公園緑地整備費	1,554,000			
一般公共事業費	4,304,000			
消防施設整備費	4,420,000			
学校施設整備費	10,103,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
都市整備費	14,469,000			
水道事業出資金	200,000			
高速鉄道事業出資金	8,190,000			
高速鉄道事業補助金	46,000			
京都高速鉄道株式会社貸付金	2,500,000			
減税補てん債	3,421,000			
臨時財政対策債	18,436,000			
計	82,611,000			

平成17年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成17年度京都市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ639,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 105,908
	1 一 般 会 計 繰 入 金	105,908
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		331,091
	1 貸 付 金 元 利 収 入	307,105
	2 雑 入	23,986
4 市 債		202,000
	1 市 債	202,000
歳 入 合 計		639,000

歳 出

款	項	金 額
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費		千円 639,000
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	639,000
歳 出 合 計		639,000

第2表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	千円 202,000	消費貸借の方法による。	無利子	母子及び寡婦福祉法第37条第2項から第7項までに定めるところによる。

平成17年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

平成17年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ126,708,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 国民健康保険料収入		40,465,250
	1 国民健康保険料収入	40,465,250
2 国民健康保険税収入		4,750
	1 国民健康保険税収入	4,750
3 一 部 負 担 金		2,900
	1 一 部 負 担 金	2,900
4 国 庫 支 出 金		40,952,232
	1 国 庫 負 担 金	30,841,000
	2 国 庫 補 助 金	10,111,232
5 療養給付費交付金		21,686,422
	1 療養給付費交付金	21,686,422
6 府 支 出 金		5,009,037
	1 府 負 担 金	726,000
	2 府 補 助 金	4,283,037
7 共 同 事 業 交 付 金		2,905,000
	1 共 同 事 業 交 付 金	2,905,000
8 繰 入 金		15,489,643
	1 一 般 会 計 繰 入 金	15,406,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	83,643
9 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
10 諸 収 入		192,765
	1 雑 入	192,765
歳 入 合 計		126,708,000

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険費		千円 126,708,000
	1 事 務 費	3,592,779
	2 保 険 給 付 費	122,925,221
	3 公 債 費	160,000
	4 予 備 費	30,000
歳 出 合 計		126,708,000

平成17年度京都市介護保険事業特別会計予算

平成17年度京都市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ81,001,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		千円 12,836,879
	1 保 險 料	12,836,879
2 国 庫 支 出 金		19,853,287
	1 国 庫 負 担 金	15,535,233
	2 国 庫 補 助 金	4,318,054
3 支 払 基 金 交 付 金		24,856,373
	1 支 払 基 金 交 付 金	24,856,373
4 府 支 出 金		9,709,519
	1 府 負 担 金	9,709,519
5 繰 入 金		12,902,055
	1 一 般 会 計 繰 入 金	12,688,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	214,055
6 繰 越 金		28,725
	1 繰 越 金	28,725
7 市 債		810,000
	1 財 政 安 定 化 基 金 貸 付 金	810,000
8 諸 収 入		4,162
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	11
	2 雑 入	4,151
歳 入 合 計		81,001,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 2,977,660
	1 事 務 費	2,977,660
2 保 険 給 付 費		77,676,171
	1 保 険 給 付 費	77,676,171
3 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金		73,181
	1 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	73,181
4 公 債 費		216,778
	1 公 債 費	216,778
5 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
6 諸 支 出 金		27,210
	1 諸 支 出 金	27,210
歳 出 合 計		81,001,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
平成17年度事務用機器等リース経費	平成18年度から平成20年度まで	千円 19,278

第3表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
財政安定化事業費	千円 810,000	消費貸借の方法による。	無利子 %	京都府介護保険 財政安定化基金 条例第5条から 第7条までに定 めるところによる。

平成17年度京都市老人保健特別会計予算

平成17年度京都市老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ144,398,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 支 払 基 金 交 付 金		千円 86,450,000
	1 支 払 基 金 交 付 金	86,450,000
2 国 庫 支 出 金		38,599,000
	1 国 庫 負 担 金	38,599,000
3 府 支 出 金		9,650,000
	1 府 負 担 金	9,650,000
4 繰 入 金		9,663,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	9,663,000
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		35,999
	1 雑 入	35,999
歳 入 合 計		144,398,000

歳 出

款	項	金 額
1 老 人 保 健 費		千円 144,398,000
	1 老 人 保 健 費	144,398,000
歳 出 合 計		144,398,000

平成17年度京都市地域水道特別会計予算

平成17年度京都市地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 847,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 5,722
	1 負担金	5,722
2 使用料及び手数料		27,931
	1 使用料	27,931
3 国庫支出金		118,208
	1 国庫補助金	118,208
4 繰入金		342,000
	1 一般会計繰入金	342,000
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,138
	1 雑収入	1,138
7 市債		352,000
	1 市債	352,000
歳 入 合 計		847,000

歳 出

款	項	金 額
1 地 域 水 道 費		千円 847,000
	1 地 域 水 道 費	161,095
	2 地 域 水 道 整 備 費	584,189
	3 公 債 費	101,716
歳 出 合 計		847,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
広河原・花脊簡易水道整備事業費	平 成 18 年 度	千円 306,000
久多簡易水道整備事業費	平 成 18 年 度	247,000

第3表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地域水道整備費	千円 352,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成17年度京都市京北地域水道特別会計予算

平成17年度京都市京北地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ280,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 3,200
	1 分 担 金	3,200
2 使用料及び手数料		155,711
	1 使 用 料	155,700
	2 手 数 料	11
3 繰 入 金		103,768
	1 一 般 会 計 繰 入 金	98,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	4,873
	3 農業集落排水事業特別会計 繰入金	895
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		17,320
	1 雑 入	17,320
歳 入 合 計		280,000

歳 出

款	項	金 額
1 京 北 地 域 水 道 費		千円 280,000
	1 京 北 地 域 水 道 費	108,030
	2 京 北 地 域 水 道 整 備 費	46,179
	3 公 債 費	124,791
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		280,000

平成17年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計予算

平成17年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 268,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 10,320
	1 分 担 金	10,320
2 使用料及び手数料		31,920
	1 使 用 料	31,920
3 国庫支出金		25,250
	1 国庫補助金	25,250
4 繰 入 金		197,669
	1 一般会計繰入金	191,000
	2 農業集落排水事業特別会計繰入金	1,669
	3 基金特別会計繰入金	5,000
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		2,840
	1 雑 入	2,840
歳 入 合 計		268,000

歳 出

款	項	金 額
1 特定環境保全公共下水道費		千円 268,000
	1 特定環境保全公共下水道費	133,149
	2 公 債 費	134,351
	3 予 備 費	500
歳 出 合 計		268,000

平成17年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算

平成17年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,646,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,300,000千円と定める。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,965,303
	1 使用料	1,965,166
	2 手数料	137
2 国庫支出金		5,000
	1 国庫補助金	5,000
3 財産収入		36
	1 財産売却収入	36
4 繰入金		223,637
	1 一般会計繰入金	223,000
	2 基金特別会計繰入金	637
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		452,023
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 雑収入	452,022
歳 入 合 計		2,646,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 場 費		2,646,000
	1 中央卸売市場費	1,807,603
	2 公 債 費	837,397
	3 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		2,646,000

平成17年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算

平成17年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ837,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 72,098
	1 使 用 料	72,086
	2 手 数 料	12
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 売 払 収 入	1
3 繰 入 金		752,015
	1 一 般 会 計 繰 入 金	752,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	15
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 諸 収 入		12,885
	1 雑 入	12,885
歳 入 合 計		837,000

歳 出

款	項	金 額
1 市場・と畜場費		千円 837,000
	1 中央卸売市場・と畜場費	642,440
	2 公 債 費	194,060
	3 予 備 費	500
歳 出	合 計	837,000

平成17年度京都市農業集落排水事業特別会計予算

平成17年度京都市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ62,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,940
	1 分 担 金	1,940
2 使用料及び手数料		6,302
	1 使 用 料	6,302
3 府 支 出 金		22,950
	1 府 補 助 金	22,950
4 繰 入 金		30,807
	1 一 般 会 計 繰 入 金	25,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	5,807
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		62,000

歲 出

款	項	金 額
1 農業集落排水事業費		千円 62,000
	1 農業集落排水事業費	47,311
	2 公 債 費	14,189
	3 予 備 費	500
歲 出	合 計	62,000

平成17年度京都市土地区画整理事業特別会計予算

平成17年度京都市土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ359,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 区画整理事業収入		千円 358,900
	1 保留地収入	358,900
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		99
	1 雑収入	99
歳 入 合 計		359,000

歳 出

款	項	金 額
1 区画整理事業費		千円 359,000
	1 事務費	38,000
	2 区画整理事業費	321,000
歳 出 合 計		359,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理事業費	2 区画整理事業費	伏見西部第三地区区画整理事業	19,000 ^{千円}
		伏見西部第四地区区画整理事業	19,000

平成17年度京都市駐車場事業特別会計予算

平成17年度京都市駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,174,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 648,092
	1 使 用 料	648,092
2 繰 入 金		1,525,907
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,525,000
	2 基 金 特 別 会 計 繰 入 金	907
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		2,174,000

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		千円 2,174,000
	1 駐 車 場 費	413,032
	2 公 債 費	1,760,968
歳 出 合 計		2,174,000

平成17年度京都市市街地再開発事業特別会計予算

平成17年度京都市市街地再開発事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,403,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国 庫 支 出 金		千円 431,000
	1 国 庫 補 助 金	431,000
2 繰 入 金		570,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	570,000
3 市 債		1,402,000
	1 市 債	1,402,000
歳 入	合 計	2,403,000

歳 出

款	項	金 額
1 再 開 発 事 業 費		千円 2,403,000
	1 事 務 費	22,850
	2 再 開 発 事 業 費	2,339,150
	3 公 債 費	41,000
歳 出	合 計	2,403,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
太秦東部地区第一種市街地 再開発事業費	平成18年度及び 平成19年度	千円 8,416,000

第3表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
太秦東部再開発事業費	千円 1,402,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成17年度京都市土地取得特別会計予算

平成17年度京都市土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,194,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 1,552,999
	1 財 産 売 払 収 入	1,552,999
2 繰 入 金		741,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	741,000
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		900,000
	1 貸 付 金 収 入	900,000
5 市 債		5,000,000
	1 市 債	5,000,000
歳 入 合 計		8,194,000

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 先 行 取 得 費		千円 8,194,000
	1 土 地 先 行 取 得 費	5,900,000
	2 公 債 費	1,569,260
	3 繰 出 金	724,740
歳 出 合 計		8,194,000

第2表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
公共用地先行取得費	千円 5,000,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるために必要な金額をこれに加算した額	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成17年度京都市基金特別会計予算

平成17年度京都市基金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ68,500,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 基金収入		千円 68,500,000
	1 平安建都1200年記念事業 基金収入	44,906
	2 市庁舎整備基金収入	24,141
	3 国際親善交流基金収入	33,654
	4 市立大学奨学基金収入	919
	5 市立芸術大学芸術教育振 興基金収入	14,335
	6 都市計画事業基金収入	41,808
	7 文化事業基金収入	104,550
	8 音楽芸術振興基金収入	13,011
	9 文化ボランティア基金収 入	6,140
	10 文化観光資源保護基金収 入	111,553
	11 美術館基金収入	21,837
	12 交通安全対策事業基金収 入	48,668
	13 社会福祉奨学基金収入	8,729
	14 社会福祉事業基金収入	428,139
	15 健康づくり研究基金収入	28,368
	16 国民健康保険事業基金収 入	283,643
	17 環境保全事業振興基金収 入	15,691
	18 産業振興基金収入	8,768
	19 農業集落排水事業基金収 入	153,856
	20 京都の優れた景観を保全 し形成する事業基金収入	50,193
	21 新住宅市街地開発事業基 金収入	93,915
	22 市営住宅基金収入	299,546
	23 緑化・公園管理基金収入	6,003
	24 駐車場基金収入	89
	25 宅地開発関連事業基金収 入	15,000
	26 市街地再開発事業基金収 入	12,116

款	項	金 額
		千円
	27 社会教育振興基金収入	10,593
	28 振替用品購入基金収入	30,000
	29 特定環境保全公共下水道 公債償還基金収入	52,102
	30 蓄積指定基金収入	2
	31 高速鉄道事業基金収入	172
	32 土地基金収入	3,322
	33 公債償還基金収入	66,533,071
	34 財政調整基金収入	1,160
歳 入	合 計	68,500,000

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 基 金		68,500,000
	1 平安建都1200年記念事業 基金	44,906
	2 市庁舎整備基金	24,141
	3 国際親善交流基金	33,654
	4 市立大学奨学基金	919
	5 市立芸術大学芸術教育振 興基金	14,335
	6 都市計画事業基金	41,808
	7 文化事業基金	104,550
	8 音楽芸術振興基金	13,011
	9 文化ボランティア基金	6,140
	10 文化観光資源保護基金	111,553
	11 美術館基金	21,837
	12 交通安全対策事業基金	48,668
	13 社会福祉奨学基金	8,729
	14 社会福祉事業基金	428,139
	15 健康づくり研究基金	28,368
	16 国民健康保険事業基金	283,643

款	項	金 額
		千円
	17 環境保全事業振興基金	15,691
	18 産 業 振 興 基 金	8,768
	19 農業集落排水事業基金	153,856
	20 京都の優れた景観を保全 し形成する事業基金	50,193
	21 新住宅市街地開発事業基 金	93,915
	22 市 営 住 宅 基 金	299,546
	23 緑化・公園管理基金	6,003
	24 駐 車 場 基 金	89
	25 宅地開発関連事業基金	15,000
	26 市街地再開発事業基金	12,116
	27 社会教育振興基金	10,593
	28 振替用品購入基金	30,000
	29 特定環境保全公共下水道 公債償還基金	52,102
	30 蓄 積 指 定 基 金	2
	31 高速鉄道事業基金	172
	32 土 地 基 金	3,322
	33 公 債 償 還 基 金	66,533,071
	34 財 政 調 整 基 金	1,160
歳 出	合 計	68,500,000

平成17年度京都市市公債特別会計予算

平成17年度京都市市公債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ320,631,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		243,145,986 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	85,528,530
	2 国民健康保険事業特別会計繰入金	160,000
	3 介護保険事業特別会計繰入金	216,778
	4 地域水道特別会計繰入金	101,716
	5 京北地域水道特別会計繰入金	124,791
	6 特定環境保全公共下水道特別会計繰入金	134,351
	7 中央卸売市場第一市場特別会計繰入金	837,397
	8 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計繰入金	194,060
	9 農業集落排水事業特別会計繰入金	14,189
	10 駐車場事業特別会計繰入金	1,760,968
	11 市街地再開発事業特別会計繰入金	41,000
	12 土地取得特別会計繰入金	1,569,260
	13 基金特別会計繰入金	37,423,610
	14 病院事業特別会計繰入金	971,779
	15 水道事業特別会計繰入金	17,925,177
	16 公共下水道事業特別会計繰入金	59,547,115
	17 自動車運送事業特別会計繰入金	4,664,661
	18 高速鉄道事業特別会計繰入金	31,930,604
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		13
	1 雑 入	13
4 市 債		77,485,000
	1 市 債	77,485,000
歳 入 合 計		320,631,000

歲 出

款	項	金 額
1 公 債 費		320,631,000
	1 公 債 費	289,062,766
	2 繰 出 金	31,567,734
	3 予 備 費	500
歲 出	合 計	320,631,000

平成17年度京都市病院事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成17年度京都市病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 京都市立病院事業

事 項	入 院			外 来
	一 般	感 染 症	計	
病 床 数	床 578	床 8	床 586	—
年 間 患 者 数	人 185,420	人 57	人 185,477	人 390,400
1 日 平 均 患 者 数	人 508	人 1	人 509	人 1,600

2 京都市立京北病院事業

事 項	入 院			外 来	診 療 所	居 宅 サ ー ビ ス 事 業
	一 般	療 養	計			
病 床 数	床 46	床 21	床 67	—	—	—
年 間 患 者 数	人 14,235	人 6,935	人 21,170	人 52,216	人 6,922	人 3,284
1 日 平 均 患 者 数	人 39	人 19	人 58	人 214	人 28	—

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 市立病院事業収益	13,410,000千円
第1項 医 業 収 益	12,830,418千円
第2項 医 業 外 収 益	579,582千円

第2款 市立京北病院事業収益	1,180,000千円
第1項 医業収益	1,136,805千円
第2項 医業外収益	43,195千円

支 出

第1款 市立病院事業費用	13,877,000千円
第1項 医業費用	13,309,244千円
第2項 医業外費用	557,756千円
第3項 予備費	10,000千円
第2款 市立京北病院事業費用	1,180,000千円
第1項 医業費用	1,148,555千円
第2項 医業外費用	30,445千円
第3項 予備費	1,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 659,000千円は、損益勘定留保資金で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 市立病院事業資本的収入	162,000千円
第1項 企業債	162,000千円
第2款 市立京北病院事業資本的収入	1,000千円
第1項 国庫補助金	1,000千円

支 出

第1款 市立病院事業資本的支出	759,000千円
第1項 建設改良費	265,077千円
第2項 企業債償還金	493,923千円
第2款 市立京北病院事業資本的支出	63,000千円
第1項 建設改良費	24,149千円

第2項 企業債償還金

38,851千円

(企業債)

第5条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療用器械備品等購入費	千円 162,000	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に, 元利均等その他の方法により償還する。ただし, 財政の都合その他によっては, 繰上償還をすることができる。
計	162,000			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は, 1,650,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第7条 事業費に充てるため, 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は, 417,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は, 4,232,000千円と定める。

平成17年度京都市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成17年度京都市水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年 間 総 給 水 量		211,882,000 m ³	
1 日 最 大 給 水 量		695,000	
1 日 平 均 給 水 量		580,000	
期 首 使 用 者 数		708,324 件	
期 末 使 用 者 数		716,116	
増 加 見 込 数		7,792	
主 要 な 建 設 改 良 事 業 上 水 道 施 設 整 備 事 業		9,500,000 千円	水道施設の増強及び整備

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	33,260,000 千円
第1項 営業収益	33,140,219 千円
第2項 営業外収益	119,781 千円

支 出

第1款 水道事業費用	33,925,000 千円
第1項 営業費用	26,355,362 千円

第2項	営業外費用	7,539,638 千円
第3項	予備費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,957,000千円は、損益勘定留保資金9,610,451千円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額346,549千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	12,468,000 千円
第1項	企業債	8,887,000 千円
第2項	出資金	200,000 千円
第3項	工事負担金	1,344,488 千円
第4項	加入金	502,829 千円
第5項	基金収入	33,622 千円
第6項	基金繰入金	1,500,000 千円
第7項	その他資本的収入	61 千円

支 出

第1款	資本的支出	22,425,000 千円
第1項	建設改良費	10,599,965 千円
第2項	企業債償還金	11,781,413 千円
第3項	投資	33,622 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上水道施設整備事業	平成18年度及び平成19年度	千円 4,500,000
諸施設整備	平成18年度	100,000
平成17年度事務用機器等リース経費	平成18年度から平成21年度まで	500,000
施設運転管理等業務	平成18年度及び平成19年度	170,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道施設整備事業費	千円 7,500,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、250,000千円と定める。

平成17年度京都市公共下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成17年度京都市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
増加排水面積		ha 35	
期末排水面積		15,211	期首排水面積 15,176 ha
年間流入下水量		m ³ 358,746,000	
1日平均流入下水量		983,000	
主要な建設改良事業		千円	
公共下水道建設事業		18,000,000	
管きょ施設建設事業		11,273,500	幹線、支線、取付管等の布設
ポンプ場施設建設事業		806,500	有栖川ポンプ場施設等の建設
終末処理施設建設事業		5,920,000	烏羽、吉祥院、伏見、石田水環境保全センター施設の建設

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 公共下水道事業収益	53,760,000 千円
第1項 事業収益	49,502,682 千円
第2項 事業外収益	4,257,318 千円

支 出

第1款 公共下水道事業費用	54,267,000 千円
第1項 事業費用	34,479,730 千円

第 2 項 事 業 外 費 用

19,787,270 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額19,603,000千円は、損益勘定留保資金19,150,000千円及び過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額453,000千円で補てんするものとする。)

		収	入
第 1 款	公共下水道事業資本的収入		37,931,655 千円
第 1 項	企 業 債		21,981,000 千円
第 2 項	出 資 金		10,008,051 千円
第 3 項	国 庫 補 助 金		5,642,604 千円
第 4 項	工 事 負 担 金		254,722 千円
第 5 項	そ の 他 資 本 的 収 入		45,278 千円
第 2 款	水洗便所築造工事資金貸付事業資本的収入		12,345 千円
第 1 項	貸 付 金 回 収 金		12,345 千円
	合 計		37,944,000 千円
		支	出
第 1 款	公共下水道事業資本的支出		57,534,655 千円
第 1 項	建 設 改 良 費		19,284,123 千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金		38,250,532 千円
第 2 款	水洗便所築造工事資金貸付事業資本的支出		12,345 千円
第 1 項	貸 付 金		12,345 千円
	合 計		57,547,000 千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道建設事業	平成18年度及び平成19年度	千円 8,000,000
平成17年度事務用機器等リース経費	平成18年度から平成21年度まで	390,000
施設運転管理等業務	平成18年度及び平成19年度	677,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共下水道建設事業費	千円 11,604,000	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
流域下水道建設分担金	299,000			
下水道建設利息	90,000			
計	11,993,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における事業費用及び事業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 汚水処理に要する費用の一部に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、700,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、76,000千円と定める。

平成17年度京都市自動車運送事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成17年度京都市自動車運送事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

事 項	区 分	
	一 般 路 線	定 期 観 光
運 転 車 両 数	両 671	回 (年間延べ) 1,460
年 間 走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 27,740,000	km 62,050
年 間 総 輸 送 人 員	人 110,595,000	人 29,200
1 日 平 均 輸 送 人 員	人 303,000	人 80

2 主要な建設改良工事計画

乗合自動車購入 108両

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 自動車運送事業収益	22,401,000千円
第1項 営業収益	19,063,867千円
第2項 営業外収益	3,337,133千円

支 出

第1款 自動車運送事業費用	22,803,000千円
第1項 営業費用	21,723,469千円

第2項 営業外費用	999,841千円
第3項 特別損失	49,690千円
第4項 予備費	30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,412,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	3,731,000千円
第1項 企業債	3,686,000千円
第2項 補助金	10,890千円
第3項 その他資本収入	34,110千円
支 出	
第1款 資本的支出	8,143,000千円
第1項 建設改良費	3,797,567千円
第2項 企業債償還金	4,345,433千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成17年度複写業務等経費	平成18年度から平成20年度まで	千円 期間中の各年度の予算の範囲内において負担する複写業務等に要する費用の額の合計額
平成17年度事務用機器等リース経費	平成18年度から平成23年度まで	8,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車運送事業建設改良費	千円 3,686,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額 証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、20,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 乗合自動車の減価償却費等に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、3,330,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

平成17年度京都市高速鉄道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成17年度京都市高速鉄道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

事 項 \ 区 分	年 間	1 日 平 均
運 転 車 両 数	両 74,460	両 204
走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 18,731,593	km 51,319
輸 送 人 員	人 119,720,000	人 328,000

2 主要な建設改良工事計画

高速鉄道東西線（中京区二条駅～右京区太秦2.4キロメートル）建設
工事の一部

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業外費用中支払利息及び企業債取扱諸費13,479,681千円の財源の一部に充てるため、企業債（資本費負担緩和分）8,904,000千円を借り入れる。

収 入

第1款 高速鉄道事業収益	25,014,000千円
第1項 営業収益	22,319,000千円
第2項 営業外収益	2,695,000千円

支 出

第1款 高速鉄道事業費用	44,948,000千円
第1項 営業費用	31,002,176千円
第2項 営業外費用	13,798,681千円
第3項 特別損失	97,143千円
第4項 予備費	50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 6,045,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款 資本的収入	29,182,000千円
第1項 企業債	7,456,000千円
第2項 補助金	2,959,000千円
第3項 出資金	8,190,000千円
第4項 その他資本収入	10,577,000千円

支 出

第1款 資本的支出	35,227,000千円
第1項 建設改良費	16,352,741千円
第2項 企業債償還金	18,874,259千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
高速鉄道東西線建設費	平成18年度及び平成19年度	千円 15,000,000
高速鉄道営業線改良費	平成18年度及び平成19年度	3,000,000
平成17年度複写業務等経費	平成18年度から平成22年度まで	期間中の各年度の予算の範囲内において負担する複写業務等に要する費用の額の合計額
平成17年度事務用機器等リース経費	平成18年度から平成22年度まで	67,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
高速鉄道事業建設費	千円 4,372,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
高速鉄道事業高資本費対策借換債	322,000			
高速鉄道事業特例債等	11,666,000			
計	16,360,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、65,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 高速鉄道建設等に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,124,000千円である。

(他会計からの出資金)

第9条 高速鉄道建設に充てるため、一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は、1,104,000千円である。

2 経営の健全化に充てるため、一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は、
7,086,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、20,000千円と定める。

(理財局財務部主計課)